

大野城市心くしフェスティバル 2026 出店要項

1 日時

令和8年11月22日(日) 10:30~15:30

2 会場

大野城市役所まどか広場及び総合福祉センター前

3 出店区画等

(1) 出店区画

1区画：2間×3間(3.6m×5.4m)テント半張りの間口2.7m×奥行3.6m

(2区画でテント1張分)

※区画からはみ出での営業・販売は認めません。

(2) 募集区画

34区画(テント17張) ※1団体につき2区画までとします。

(3) 出店位置

出店位置は、実行委員会が指定する区域内とし、出店者説明会時に決定します。

要望がある場合は、申込時にお知らせください。

4 出店料

1,000円/1区画 (出店説明会で徴収します。)

※出店料は、納入後の返金はできません。但し、下記のいずれかに該当するときは返金します。

- ①災害その他出店者の責によらない事由により出店できなくなったとき。
- ②出店許可の取消原因が、実行委員会の都合による時。
- ③実行委員会が特に返金の必要があると認めたとき。

5 当委員会での準備物等について

(1) 長机・パイプ椅子

長机及びパイプ椅子が必要な場合は、申込時に必要数を申請してください。可能な範囲で準備いたします。申込書提出後の数の変更は原則できません。

(2) 発電機

発電機が必要な場合は申込時に申請してください。

数に限りがありますので、可能な限り団体でご準備をお願いいたします。

6 販売品目について

(1) 販売品目の原則変更不可

申込用紙提出後の販売品目の変更は原則できません。

(2) 保健所発行の許可書提出

食品を扱う団体につきましては、保健所への届出が必要かの確認を団体ごとに必ず行ってください。

許可証が必要な場合は、臨時営業許可証の写しを事務局(大野城市福祉サービス課福祉政策担当)に10月30日(金)までに提出してください。

許可証が不要の場合も事務局にその旨をお知らせください。

(3) 値段の表示

すべての販売品目に値段を表示してください。

(4) 販売禁止の商品

- ・アルコール類の販売は禁止します。
- ・生の魚介類・肉類、花火等の火薬類、その他実行委員会が好ましくないと判断した物品等については、販売を中止させていただきます。販売物品(飲食物等)を現地で取り扱う場合には、必ず調理手袋を着用し、徹底した衛生管理に努めてください。

7 火気(ガソリン、プロパンガス等)や電気の使用について

(1) 火器使用機器

出店申込時に申請した火気使用機器以外の使用はできません。

(2) 耐熱・不燃対策

火気使用店舗は、耐熱・不燃対策を十分に施してください。

(3) 消火器の配置

火気および発電機を取り扱う出店者は、業務用消火器を配置してください。(使用期限内の消火器で、家庭用消火器は不可)

(4) 消防署会場巡回

当日開催前に、春日・大野城・那珂川消防署による火気使用機器、消火器の確認があります。団体の代表者、副代表者のどちらかの立ち会いをお願いします。消防署職員の指導を受けた出店者は、改善ができるまで営業不可となります。

(5) 発電機の使用

発電機を使用する場合は、排気が外へ出るようにしてください。その際に、隣接するテント等の迷惑にならないようご注意ください。

(6) コードリールの使用

ドラム型コードリールを使用する場合は、必ず全部のコードを引き出してから使用してください。

8 会場設営について

(1) 出店者の商品・備品の搬入

11月22日(日) 8:00~10:00(予定)

(2) 出店者の商品・備品の搬出

11月22日(日) 15:30~17:30(予定)

※イベント終了時刻(15:30)までは片づけ及び搬出は行わないでください。

(3) 注意事項

- ①まどか広場および大野城まどかぴあ南側広場への車両の乗り入れは、行わないでください。
- ②車両の通行においては、実行委員会、警備担当者の指示に必ず従ってください。
- ③実行委員会発行の「駐車・通行許可証」を所持していない車両は会場等に入れません。
- ④物販品等の設置後、フェスティバル開催中は、指定の場所に搬入車両を駐車してください。

9 出店者の駐車場について

(1) 場所

大野小学校運動場

(2) 駐車可能時間

8:30~18:00

(3) 駐車場に係る注意事項

実行委員会発行の「大野城市ふくしフェスティバル関係者車両駐車許可証」を、ダッシュボードなど見えやすい位置に掲示した車両のみ駐車できます。

10 会場清掃について

(1) 発生した汚水やゴミは、各自でお持ち帰りください。

(2) 撤収時には出店ブース周辺の清掃を行い、原状回復のご協力をお願いします。

(3) 調理および手洗い等に使用する水については、各団体でポリタンク等を使用して必要量を準備してください。(会場およびその周辺には、食用に使用できる給水施設はありません。)

11 免責事項

(1) 会場や駐車場、その周辺で起きた紛失、盗難、破損、怪我など、出店に伴う全ての事故について、実行委員会では一切の責任を負いません。各自、必要に応じて保険へ加入するなどの処置を行ってください。

(2) 出店に要した経費(食材等)は補償できませんので、天候等には事前に十分注意し、出店準備を進めるようお願いします。

(3) テント他備品はレンタル資材のため、破損等については実費弁償していただきます。

12 遵守事項

(1) 申込内容に虚偽の内容があった場合、出店を中止させていただきます。

(2) ルールやマナーを守らない団体、実行委員会及び事務局の指示に従わない団体は、開催時間にかかわらず、出店を中止させていただきます。

(3) 出店の中止や内容の変更が生じる場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。

(4) 各出店団体での音楽、拡声器の使用は禁止します。

(5) 未成年者に販売行為をさせる場合、責任者(成人)が1名以上必ず付き添い、加えて高校生以下の学生に販売行為をさせる場合、各出店団体の代表者が責任をもって所属校にあらかじめ許可を得てください。

(6) 各出店団体の装飾等については、各自で準備してください。なお、テントの前などに突き出す装飾等は事故の恐れがありますので禁止します。

(7) フェスティバル開催後、報告書を11月30日(月)までに提出してください。

報告書(様式)は出店説明会にて配布し、ホームページにも掲載します。

13 その他

(1) 中止・時間変更等

気象状況及び自然災害等の突発的事由の影響により、中止またはフェスティバル開催時間の変更等が決定した場合は、申込時に提出されたメールアドレス宛に連絡、及びホームページに掲載します。

(2) この要項に定めがない事項については、実行委員会において協議決定するものとします。

【問合せ先】

大野城市ふくしフェスティバル実行委員会事務局
(大野城市 福祉サービス課 福祉政策担当)

TEL 092-580-1851

FAX 092-573-8083